

第41期 定時株主総会 招集ご通知

開催日 2021年6月15日（火曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

開催場所 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、電磁的方法（インターネット等）または書面により事前に議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。上記に伴い、昨年より、株主の皆様との懇親会およびお土産の配布は中止させていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732

ごあいさつ



代表取締役会長兼
最高経営責任者（CEO）

安藤 之弘

代表取締役社長兼
最高執行責任者（COO）

瀬田 大

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第41期定時株主総会を2021年6月15日（火曜日）に開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

当社の事業の概況と課題および定時株主総会の議案につきまして、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

また、次頁には、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組みを掲載いたしましたので、あわせてご高覧いただけましたら幸いです。

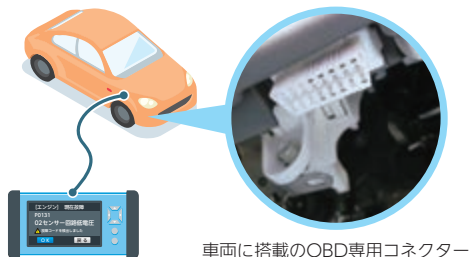
株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年5月

OBID検査の導入

2019年3月より、業界初となる車載式故障診断装置（OBID：On-Board Diagnostics）を車両検査に導入いたしました。

OBID機器でブレーキ、エンジンや安全装置などの機能をチェックし、異常がなかった車両のみが専用コーナーへ出品されております。



車両に搭載のOBID専用コネクタ

下回り画像システムの導入

2020年6月より、車両の下部とタイヤ・ホイールの撮影システムを導入いたしました。専用の撮影ユニットで画像を撮影することで、下見では確認できない車体下部や外観（タイヤ・ホイール側面）の傷やへこみなどを見ることができます。



※インターネット会員のみ閲覧可能

出品票のデジタル化に向けた取組みを開始

出品票のデジタル化に向けた取組みを開始しました。2022年3月期中の本格運用を目指し名古屋会場等でテスト運用を始めております。デジタル化により会員の利便性向上やオークション業務の効率化に繋がります。出品票のデジタル化により、今後の活用方法も多岐にわたることが想定されます。

現状

会員は紙の出品票に車両情報を記載し、USSに提出。

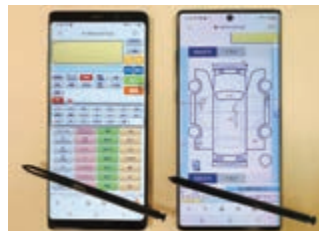


USS検査員が車両を検査し、評価を出品票に手書きで記載。

デジタル出品票導入

出品会員が専用Webサイトより車検証のQRコードを読み込むと、その車両情報が簡単にデジタル化されます。

その車両情報はUSS検査員のもつ検査タブレットに反映され、検査員は検査結果をタブレットに入力*します。



※キズやへこみの程度などを選択式で選ぶ形式を採用することで、検査結果の表現が統一される。

(証券コード4732)
2021年5月24日

愛知県東海市新宝町507番地の20
株式会社ユー・エス・エス
代表取締役会長 **安藤之弘**

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、電磁的方法（インターネット等）または書面により事前に議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）または書面により事前に議決権行使をしていただく場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくかの、いずれかの方法により、2021年6月14日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2021年6月15日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2	場所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件</p>

以上

1. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ussnet.co.jp/>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ussnet.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト >> <https://www.ussnet.co.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

1 当社の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応に伴い、昨年より、株主の皆様との懇親会およびお土産の配布は中止させていただいております。

株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。また、会場入り口付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備し、本株主総会会場においては、間隔をあけた座席配置などの感染予防措置を講じてまいります。

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含む）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の模様をご覧くださいませよう、株主総会当日午前11時より、インターネットによるライブ中継を実施いたします。詳細につきましては、後記「第41期定時株主総会 インターネットライブ中継のご案内」（8頁から9頁まで）をご参照ください。

2 株主様へのお願い

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ussnet.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

3 本株主総会にご出席される株主様へのお願い

ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方の入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

当社ウェブサイト >> <https://www.ussnet.co.jp/>

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

ご推奨

インターネット等で 議決権を行使される場合



「インターネット等による議決権行使のご案内」（7頁）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日）
午後**5時**まで

書面で 議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日）
午後**5時**到着分まで

株主総会にご出席される場合



株主総会にご出席される場合は、6月1日（火曜日）までに、同封のご来場方法確認ハガキをご投函ください。

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2021年6月15日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

場所 当社本社（当社名古屋会場）※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

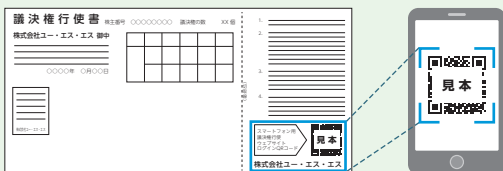
議決権行使書用紙のご郵送とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

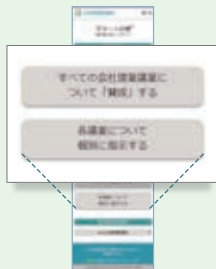
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



※「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※「QRコード®」を再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動します。

- (注) 1. 議決権行使は、2021年6月14日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
2. インターネット等によって、複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
4. パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権でパソコンや携帯電話、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

第41期定時株主総会 インターネットライブ中継のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げますが、株主総会は株主の皆様との重要な接点であるとの認識から、多くの株主の皆様が株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ中継を行います。

本ライブ中継へのご参加は、会社法上、当日、議決権の電子行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となるため、ライブ中継上での議決権行使は行うことはできません。ライブ中継でご参加される株主様は、電磁的方法（インターネット等）または書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、動議提出および動議採決を行うことはできませんので、予めご了承くださいませようをお願い申し上げます。

なお、当日のライブ中継中にご質問はお受けできませんが、事前にご質問をお受けいたします。事前のご質問につきましては次頁に記載のライブ中継サイトからお寄せいただくことが可能です。円滑な株主総会運営のため、ご質問の数はお一人様2問までとさせていただきます。また、お寄せいただいたご質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、予めご了承くださいませようをお願い申し上げます。



公開日時

2021年6月15日（火曜日）午前11時 から 株主総会終了時 まで

事前質問受付期間

2021年5月24日（月曜日）午前9時 から 2021年6月13日（日曜日）午後5時 まで

- (注) 1. 通信回線の環境等によりライブ中継が途絶される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、予めご了承くださいませようをお願い申し上げます。
2. ライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
3. ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あわせてご了承くださいませようをお願い申し上げます。

インターネットライブ中継のご視聴方法等

1 ログイン

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ中継サイトにアクセスし、必要な情報をご入力の上、ログインをお願いいたします。



ライブ中継サイトURL <https://ussnet-vsm.ir-navi.jp>

ログインに必要なユーザー情報

① 株主番号

株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載の9桁の数字です。
株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

② 郵便番号

郵便番号は2021年3月31日時点における情報をご入力ください。
株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。



2 事前質問の受付およびインターネットライブ中継のご視聴

STEP 1

ご質問については、2021年5月24日（月曜日）午前9時から2021年6月13日（日曜日）午後5時までの間、事前質問受付欄にてお一人様2問までお寄せいただくことが可能です。



STEP 2

2021年6月15日（火曜日）午前11時より映像配信画面に切替わります。



本システムに関するお問合せ

バーチャル株主総会 サポートセンター
お問合せ先：0120-980-965

通話料無料／受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向55%以上を配当に関する基本方針としております。

当期は、本招集ご通知26頁から27頁までに記載のとおり、連結子会社にて、のれんの減損損失として18,801百万円および顧客関連資産に係る固定資産除却損として2,923百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は4,022百万円（前期比80.5%減）となりましたが、これらの特別損失はフリー・キャッシュフローに影響がないことから、当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金27円75銭 配当総額6,928,168,812円 なお、中間配当金として27円75銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり55円50銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月16日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、第41期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、取締役候補者は、過半数を社外取締役に構成する指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	指名・報酬委員会	在任年数
1	再任 安藤 之弘 あんどう ゆきひろ (満74歳)	男性	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	◎	39年
2	再任 瀬田 大 せだ だい (満54歳)	男性	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	○	17年
3	再任 山中 雅文 やまなか まさふみ (満66歳)	男性	取締役副社長 統括本部長		17年
4	再任 赤瀬 雅之 あかせ まさゆき (満58歳)	男性	専務取締役 オークション運営本部長		17年
5	再任 池田 浩照 いけだ ひろみつ (満60歳)	男性	常務取締役 名古屋・R一名古屋会会長		17年
6	再任 社外 独立役員 田村 均 たむら ひとし (満75歳)	男性	社外取締役	○	7年
7	再任 社外 独立役員 加藤 明彦 かとう あきひこ (満73歳)	男性	社外取締役	○	7年
8	再任 社外 独立役員 高木 暢子 たかぎ のぶこ (満43歳)	女性	社外取締役	○	3年

- (注) 1. 各候補者の年齢および在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
2. ○は委員、◎は委員長を示しています。当社は、各氏の選任が承認された場合、引き続き、指名・報酬委員会委員とする予定です。

候補者番号 あん どう ゆき ひろ

1 安藤 之弘

再任



- 生年月日 1946年12月2日 (満74歳)
- 所有する当社株式の数 9,176,000株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 39年
- 指名・報酬委員会 委員長

略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|----------|--|----------|-----------------------------------|
| 1982年 7月 | 当社取締役 | 2012年 6月 | 当社代表取締役会長兼社長 |
| 1989年11月 | 当社専務取締役 | 2014年 6月 | 当社代表取締役社長 |
| 1995年 6月 | 当社取締役副社長 | 2018年 2月 | (株)ジェイ・イー・エー代表取締役社長 (兼務、現任) |
| 2000年 6月 | 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 | | (株)H A A 神戸代表取締役社長 (兼務、現任) |
| 2006年 6月 | 当社代表取締役社長
(株)ユー・エス物流代表取締役社長 (兼務、現任) | 2019年 6月 | 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (C E O)
(現任) |
| 2007年 6月 | 当社代表取締役社長兼最高経営責任者
(C E O) | | |

重要な兼職の状況

- (株)ユー・エス物流 代表取締役社長
- (株)ジェイ・イー・エー 代表取締役社長
- (株)H A A 神戸 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

安藤之弘氏は、1982年7月に取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、2006年6月から代表取締役社長として、2019年6月からは代表取締役会長兼最高経営責任者 (C E O) として当社の経営を担い、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長および企業価値向上を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役会長兼最高経営責任者 (C E O) としての職責を担う予定であります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。

候補者番号

2

せ た
瀬 田

だい
大

再任

■生年月日

1966年12月23日
(満54歳)

■所有する当社株式の数

9,390,900株

■2020年度取締役会出席状況

100% (8回/8回)

■在任年数

17年

■指名・報酬委員会 委員



略歴、当社における地位、担当

2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長

2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部副本部長

2006年 3 月 (株)U S S サポートサービス代表取締役社長 (兼務、現任)

6 月 当社代表取締役副社長オークション運営
本部長兼名古屋事業本部長

2008年 6 月 (株)アビツ代表取締役社長 (兼務、現任)

2012年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長

2015年 6 月 当社代表取締役副社長

2019年 6 月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO)
(現任)

重要な兼職の状況

(株)U S S サポートサービス 代表取締役社長

(株)アビツ 代表取締役社長

▶取締役候補者とした理由

瀬田大氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、オークション運営本部長を務めたほか、当社の連結子会社であり、リサイクル事業を担う(株)アビツおよびファイナンス事業を担う(株)U S S サポートサービスの代表取締役社長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2019年6月に代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) に就任しました。代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 就任後は、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) としての職責を担う予定であります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号 やま なか まさ ふみ
3 山中 雅文

再任



- 生年月日 1954年12月16日
(満66歳)
- 所有する当社株式の数 30,900株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 17年

略歴、当社における地位、担当

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 2000年 1 月 当社統括本部財務部長 | 2012年 6 月 当社専務取締役統括本部長 |
| 2004年 1 月 当社執行役員統括本部財務部長 | 2016年 6 月 当社取締役副社長統括本部長 (現任) |
| 2004年 6 月 当社取締役統括本部財務部長 | 2020年 6 月 (株)リプロワールド代表取締役社長 (兼務、現任) |
| 2006年 6 月 当社常務取締役統括本部長 | |

重要な兼職の状況

(株)リプロワールド 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

山中雅文氏は、経理・財務関連分野での卓越した専門知識と実績を有しており、統括本部財務部長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任しました。現在は取締役副社長統括本部長として、管理部門全般を統括しており、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。また、2020年6月より、当社の連結子会社であり、事故現状車買取販売事業を担う(株)リプロワールドの代表取締役社長に就任しました。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号 あか せ まさ ゆき

4 赤瀬 雅之

再任

- 生年月日 1962年11月8日
(満58歳)
- 所有する当社株式の数 46,100株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 17年



略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|--|
| 2001年 1 月 | 当社名古屋事業本部営業部長 | 2013年12月 | (株)U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス代表取締役社長 (兼務、～2021年3月退任) |
| 2004年 1 月 | 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 | | |
| 2004年 6 月 | 当社取締役名古屋事業本部営業部長 | 2016年10月 | 当社常務取締役オークション運営本部長 |
| 2006年 6 月 | 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 | 2017年 6 月 | 当社専務取締役オークション運営本部長 (現任) |
| 2013年 4 月 | 当社常務取締役横浜会場長 | | |

重要な兼職の状況

なし

▶ 取締役候補者とした理由

赤瀬雅之氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部営業部長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任しました。取締役就任後は、オークション運営本部副本部長、横浜会場長、オークション運営本部長および当社の連結子会社であり、中古自動車の輸出手続き代行サービス事業を手掛ける(株)U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスの代表取締役社長を歴任し、現在は、専務取締役オークション運営本部長として、オートオークション事業全般を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号 いけ だ ひろ みつ

5 池田 浩照

再任



- 生年月日 1961年5月3日
(満60歳)
- 所有する当社株式の数 39,500株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 17年

略歴、当社における地位、担当

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 2001年 1 月 当社名古屋事業本部業務部長 | 2015年 4 月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 |
| 2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 | 2018年 4 月 当社常務取締役 |
| 2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 | (株)H A A 神戸常務取締役 (兼務、～2021年3月
退任) |
| 2006年 6 月 当社常務取締役システム本部長 | 2019年10月 当社常務取締役四国会場長 |
| 2010年10月 当社常務取締役システム本部長
兼東北会場担当 | 2021年 4 月 当社常務取締役名古屋・R-名古屋会場長 (現任) |
| 2012年 6 月 当社常務取締役東北会場長 | |

重要な兼職の状況

なし

▶ 取締役候補者とした理由

池田浩照氏は、オートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、システム分野での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部での経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任しました。取締役就任後は、システム本部長、東北会場長、大阪・神戸会場長、四国会場長および当社の連結子会社である(株)H A A 神戸の常務取締役を歴任し、現在は、名古屋・R-名古屋会場長として、オートオークション会場の運営を主導し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号 た むら ひとし

6 田村 均

再任

社外

独立役員

- 生年月日 1946年6月11日
(満75歳)
- 所有する当社株式の数 3,500株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 7年
- 指名・報酬委員会 委員



略歴、当社における地位、担当

1971年 4月 (株)リコー入社

2002年10月 (株)リコー審議役

2010年 4月 リコージャパン(株)社長付顧問

2011年 7月 CS実践研究所所長(現任)

2014年 6月 当社社外取締役(現任)

2015年 6月 (株)キタムラ社外取締役(～2019年6月退任)

重要な兼職の状況

CS実践研究所 所長

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田村均氏は、(株)リコーの審議役として同社の経営品質向上の推進や全社の販売戦略の策定などに携わるとともに、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めるなど経営改善に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としたしました。取締役選任後は、主に経営改善の目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

7 加藤 明彦

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1947年6月18日 (満73歳)
- 所有する当社株式の数 1,700株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 7年
- 指名・報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

1970年 4月 日本銀行本店入行
 1994年 5月 同行考査局考査役
 1995年 5月 岐阜信用金庫理事
 1998年10月 同庫常務理事

2007年 6月 同庫常任監事
 2010年 6月 ぎふしん信用保証(株)常勤監査役 (～2012年6月
 退任)
 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

加藤明彦氏は、日本銀行での勤務経験や岐阜信用金庫の理事、常務理事としての企業経営経験を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。取締役選任後は、当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

8

たか ぎ のぶ こ
高木 暢子
(戸籍上の氏名：寺岡 暢子)

再任

社外

独立役員

- 生年月日 1977年10月22日
(満43歳)
- 所有する当社株式の数 1,600株
- 2020年度取締役会出席状況 100% (8回/8回)
- 在任年数 3年
- 指名・報酬委員会 委員



略歴、当社における地位、担当

2002年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
2006年 5 月 公認会計士登録
2006年 8 月 税理士法人トーマツ (現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所
2007年11月 G C Aサヴィアン(株) (現 G C A(株)) 入社

2011年 3 月 日本電気(株)入社
2016年10月 ガーディアン・アドバイザーズ(株)パートナー
2017年 7 月 高木暢子公認会計士事務所代表 (現任)
(株)I - n e 社外監査役 (現任)
2018年 4 月 (株)COEING AND COMPANY代表取締役 (現任)
2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)COEING AND COMPANY 代表取締役
高木暢子公認会計士事務所 代表
(株)I - n e 社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高木暢子氏は、公認会計士として、監査法人や税理士法人での勤務経験のほか、M&Aアドバイザーリー会社や事業会社においてM&Aの推進を担当するなど、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。当社では、2018年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者いたしました。取締役選任後は、財務会計に関する専門的な見地のみならず、経営コンサルティングや他の上場会社の社外役員など幅広い経験を活かし、当社の事業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新しい視点で当社の経営を監督していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は、当該保険契約を任期途中に同程度の内容で更新する予定です。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
- なお、当社と取締役候補者田村均氏が2011年6月まで在籍しておりました(株)リコーおよびリコージャパン(株)を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
田村均および加藤明彦の両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
高木暢子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
当社は、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏の選任が承認された場合、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏との間での上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号

2 三宅 恵司

新任

社外

独立役員



■生年月日

1954年10月26日
(満66歳)

■所有する当社株式の数

一株

略歴

1978年 4月 野村証券(株)入社

1984年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任
監査法人トーマツ) 入所

1988年 5月 公認会計士登録

2009年 7月 仰星監査法人入所

2010年10月 仰星監査法人パートナー(～2020年9月退任)

2020年10月 公認会計士三宅恵司事務所所長(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士三宅恵司事務所 所長

▶ 社外監査役候補者とした理由

三宅恵司氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 お が わ じゅん

3 小川 淳

新任

社外

独立役員

■生年月日

1960年8月28日
(満60歳)

■所有する当社株式の数

一株



略歴

1987年10月 司法試験合格

1990年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）登録
富島法律事務所（現 富島・小川・森法律
事務所）入所（現任）

2005年4月 愛知県弁護士会副会長

2006年4月 名古屋家庭裁判所一宮支部調停委員（現任）

2008年4月 愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長

2021年4月 愛知県弁護士会会報編集委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況

富島・小川・森法律事務所 弁護士

▶ 社外監査役候補者とした理由

小川淳氏は、長期にわたる弁護士としての経歴から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は、当該保険契約を任期中に同程度の内容で更新する予定です。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、各氏につきましては、本議案の承認可決を前提に、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定です。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、本議案の承認可決を前提に、後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第37条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定です。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(ご参考) 第2・3号議案が承認されたのちの経営体制 (予定)

氏名	地位	企業経営経験	営業／マーケティング	拠点開発／オークションシステム	財務会計／M&A	法務／リスクマネジメント
安藤 之弘	代表取締役会長 最高経営責任者	●	●	●		
瀬田 大	代表取締役社長 最高執行責任者	●	●			
山中 雅文	取締役副社長				●	●
赤瀬 雅之	専務取締役		●	●		
池田 浩照	常務取締役		●	●		
田村 均	取締役 (社外)		●			
加藤 明彦	取締役 (社外)	●				
高木 暢子	取締役 (社外)				●	
後藤 健一	常勤監査役 (社外)				●	
三宅 恵司	監査役 (社外)				●	
小川 淳	監査役 (社外)					●

- (注) 1. 常勤監査役は本定時株主総会終了後の監査役会にて、役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。
 2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上高	74,874百万円 (前期比 4.2%減)	営業利益	36,227百万円 (前期比 0.6%増)	経常利益	36,996百万円 (前期比 0.8%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	4,022百万円 (前期比 80.5%減)
-----	--------------------------	------	--------------------------	------	--------------------------	-------------------------	--------------------------

当連結会計年度における国内の新車登録台数（軽自動車含む）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、上期（2020年4月～9月）は2,028千台（前年同期比22.6%減）と減少しましたが、下期（2020年10月～2021年3月）には2,628千台（前年同期比8.7%増）と、前年同期実績には10月に実施された消費税増税の影響があるものの、前年同期を上回る台数で推移しました。

中古車登録台数（軽自動車含む）においても、上期は3,263千台（前年同期比3.8%減）、下期は3,643千台（前年同期比3.0%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の新車登録台数（軽自動車含む）は4,656千台（前期比7.6%減）、中古車登録台数（軽自動車含む）は6,907千台（前期比0.3%減）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

また、中古車需要に大きく影響を及ぼす中古車輸出市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少し、中古車輸出台数は1,041千台（前期比19.0%減）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は7,077千台（前期比6.3%減）、成約台数は4,628千台（前期比3.9%減）、成約率は65.4%（前期実績63.7%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

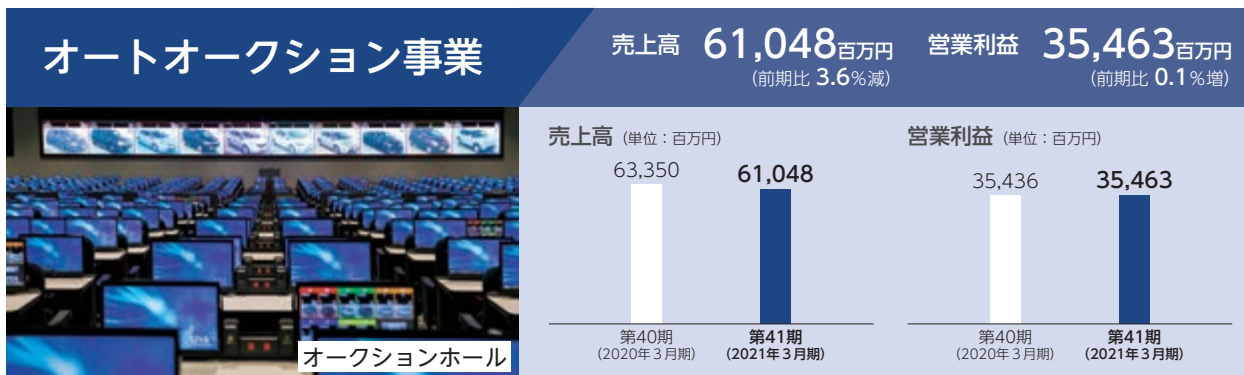
このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高74,874百万円（前期比4.2%減）、営業利益36,227百万円（前期比0.6%増）、経常利益36,996百万円（前期比0.8%増）となりました。

しかしながら、2017年8月に連結子会社化した株式会社ジェイ・エー・エーが東京都江戸川区で運営するJ A A会場と、同子会社の株式会社H A A神戸が兵庫県神戸市で運営するH A A神戸会場は、当社が連結子会社化した後、両会場の運営を当社の基準に沿った入会基準、オークションルール、手数料体系等に変更し、当社が運営する他の中古車オークション会場と同様の高収益体質を目指しておりましたが、運営基準を合わせることにより、J A A会場やH A A神戸会場と当社の他の中古車オークション会場との差別化が図りづらくなり、結果的に利用者が分散され、両会場の取扱台数が減少しました。

その結果、前連結会計年度において、J A A会場に係るのれんの減損損失3,863百万円を特別損失で計上しましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響など外部環境の悪化もあり、今後の計画を見直した結果、H A A神戸会場においても当初予想していた収益が見込めなくなり、当連結会計年度において、H A A神戸会場に係るのれんの減損損失18,801百万円を特別損失で計上しております。

また、J A A会場およびH A A神戸会場の顧客関連資産を精査した結果、両会場の既存会員の大半が当社の入会基準に満たず、当社会員として加入できなかったため、固定資産除却損2,923百万円を特別損失で計上したことなどにより、U S Sグループの当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、4,022百万円（前期比80.5%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。



オートオークションの出品台数は2,661千台（前期比9.0%減）、成約台数は1,680千台（前期比5.2%減）、成約率は63.2%（前期実績60.6%）となりました。

売上高は、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、取扱台数が回復基調にあるものの、前期を下回ったことから減少しました。

営業費用については、低額車コーナーの買取保証や人件費の減少などにより減少しました。

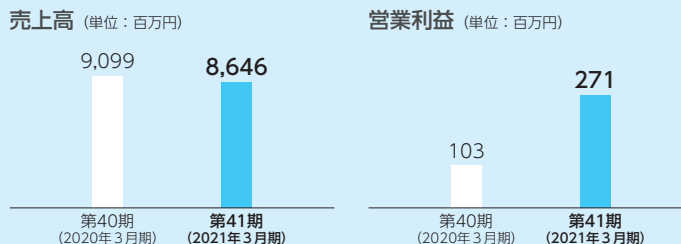
この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高61,048百万円（前期比3.6%減）、営業利益35,463百万円（前期比0.1%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

売上高 **8,646**百万円 (前期比 5.0%減) 営業利益 **271**百万円 (前期比 162.8%増)



ラビット店舗



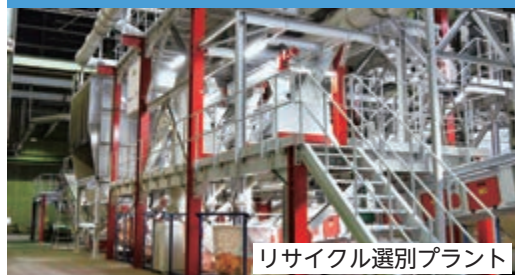
中古自動車買取専門店「ラビット」は、販売台数が減少したものの、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、オークション相場が高水準で推移したことにより、台当たり粗利益が増加し減収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、販売台数が減少したものの、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、オークション相場が高水準で推移したことにより、台当たり粗利益が増加し減収増益となりました。

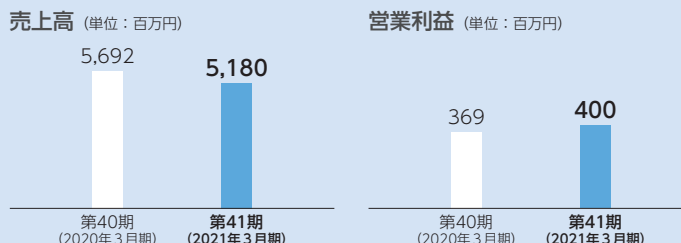
この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高8,646百万円（前期比5.0%減）、営業利益271百万円（前期比162.8%増）となりました。

その他の事業

売上高 **5,180**百万円 (前期比 9.0%減) 営業利益 **400**百万円 (前期比 8.4%増)



リサイクル選別プラント



リサイクル事業は、取扱量が減少したものの、2020年4月以降の鉄スクラップ相場が上昇傾向であったことに加え、不採算部門を整理したことなどから減収増益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、中古車輸出台数の大幅な減少により、受注台数が減少したことから営業損失となりました。

なお、2021年3月31日付けで中古自動車の輸出手続代行サービス事業から撤退しており、同事業を行う当社連結子会社である株式会社US Sロジスティクス・インターナショナル・サービスは解散し、清算会社に移行しております。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,180百万円（前期比9.0%減）、営業利益400百万円（前期比8.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、7,506百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。なお、R－名古屋会場の立体駐車場の新設については、3棟のうち2棟が2020年3月に完成し、残り1棟が2020年4月に完成いたしました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	R－名古屋会場	立体駐車場1棟新築
	インターネット事業部	システム機器入替
	群馬会場	オークションシステム機器入替
	東北会場	オークションシステム機器入替
	埼玉会場	オークションシステム機器入替

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、ワクチン接種の普及などにより終息の見通しが立つまでは、不透明な状況が続くと見込まれます。

オートオークション市場は、新型コロナウイルス感染症の影響による来場者の減少や中古車輸出の低迷などにより、取扱台数の大幅な落ち込みを経験しましたが、2020年5月以降は徐々に回復に向かっており、今後も緩やかな回復基調が続くと見込まれます。

このような経営環境の中、U S Sグループは国内における中古車流通を支えるべく、オークション会員や従業員の健康と安全確保を最優先とし、事業継続に必要な感染症防止策を徹底したうえで次のような課題に取り組んでまいります。

① 会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

特に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向けて、デジタル投資を加速してまいります。

② 効果的なM&Aの実施

U S SグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。

以上により、第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結業績計画は、オートオークション事業における出品台数2,800千台（前期比5.2%増）、成約台数1,708千台（前期比1.6%増）、成約率61.0%（前期実績63.2%）を前提とし、連結売上高は77,600百万円（前期比3.6%増）、営業利益は38,400百万円（前期比6.0%増）、経常利益は39,100百万円（前期比5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26,500百万円（前期比558.8%増）を見込んでおります。

また、利益分配につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いております。この連結配当性向は段階的に引き上げており、2020年3月からは55%以上と定めております。

第42期の1株当たりの年間配当金は58円40銭を計画しており、株式上場以来22期連続増配を目指してまいります。株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

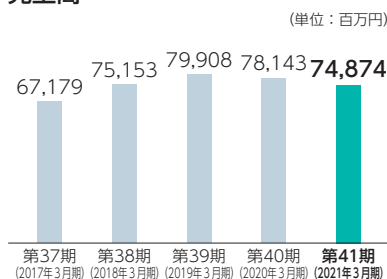
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

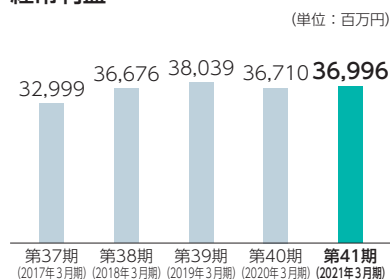
区 分	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 67,179	75,153	79,908	78,143	74,874
経常利益	(百万円) 32,999	36,676	38,039	36,710	36,996
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 22,909	24,285	25,543	20,634	4,022
1株当たり当期純利益	(円) 90	95	100	82	16
総資産	(百万円) 197,374	222,292	232,703	219,133	210,699
純資産	(百万円) 159,197	172,190	183,535	183,980	173,524
1株当たり純資産	(円) 622	672	717	729	687

(注) 第39期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第38期については遡及適用後の値を記載しております。

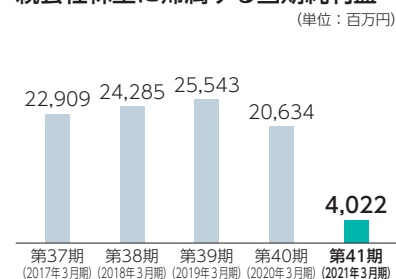
売上高



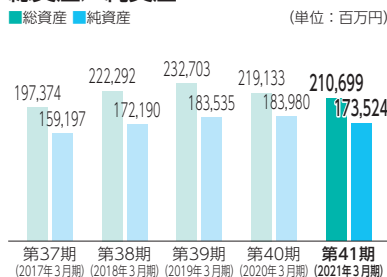
経常利益



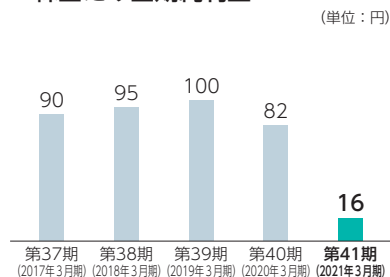
親会社株主に帰属する当期純利益



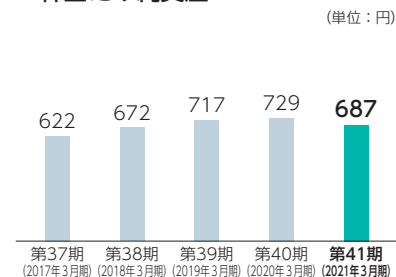
総資産／純資産



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区 分	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売上高 (百万円)	52,811	59,521	64,684	63,350	61,048
	営業利益 (百万円)	31,869	35,131	36,323	35,436	35,463
	総資産 (百万円)	190,790	215,021	225,269	211,517	202,889
中古自動車等 買取販売事業	売上高 (百万円)	9,373	9,827	9,701	9,099	8,646
	営業利益 (百万円)	202	171	116	103	271
	総資産 (百万円)	1,809	2,081	2,145	1,696	1,978
その他の事業	売上高 (百万円)	4,995	5,805	5,522	5,692	5,180
	営業利益 (百万円)	111	665	583	369	400
	総資産 (百万円)	6,373	6,781	6,805	7,059	6,704

(注) 1. 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 第39期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しており、第38期については遡及適用後の値を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は10社、持分法適用会社は該当ありません。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社U S S サポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社リプロワールド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株式会社アビッツ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社U S S ロジスティクス・ インターナショナル・サービス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	66.2%	バイクオークション運営
株式会社ジェイ・エー・エー	100百万円	100.0%	オートオークション運営
株式会社H A A 神戸	480百万円	100.0% (100.0%)	オートオークション運営
株式会社S M A R T	100百万円	26.0% (26.0%)	設備・プラント処分元請事業

(注) 1. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

2. 間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。

3. 株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスは、2021年3月31日付けで解散し、清算会社に移行しております。

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (2021年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R-名古屋会場	愛知県東海市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県白山市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
		インターネット事業部	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
子 会 社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所17拠点
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイクオークション	神奈川県横浜市	バイクオークション運営
		株式会社ジェイ・イー・イー	東京都江戸川区	オートオークション運営
		株式会社H A A 神戸	兵庫県神戸市	オートオークション運営
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社リプロワールド	千葉県野田市	事故現状車買取販売事業 国内営業所14拠点
		株式会社ラビット・カーネットワーク	東京都千代田区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営店15店舗、フランチャイズ店128店舗
	その他の事業	株式会社アビツ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス		神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス	
株式会社S M A R T		愛知県名古屋市	設備・プラント処分元請事業	

(注) 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスは、2021年3月31日付けで解散し、清算会社に移行しております。

(10) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	794名 (114名)	42名増 (1名減)
中古自動車等買取販売事業	157名 (7名)	10名減 (1名増)
その他の事業	128名 (37名)	23名減 (5名減)
全社 (共通)	30名 (1名)	5名増 (1名減)
合計	1,109名 (159名)	14名増 (6名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (U S Sグループ外からU S Sグループへの出向者を含み、U S SグループからU S Sグループ外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。) は当連結会計年度の平均人員 (1日7時間30分勤務換算) を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
624名 (98名)	36名増 (4名減)	38.9歳	13.0年

- (注) 使用人数は就業員数 (社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。) は当事業年度の平均人員 (1日7時間30分勤務換算) を () 内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,420百万円
株式会社三菱UFJ銀行	711百万円

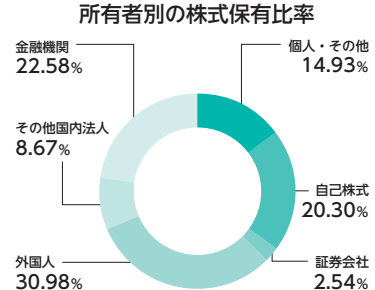
- (注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額は、2017年3月に当社の連結子会社である株式会社アビツが当社から事業用地等を取得するための原資として3,300百万円の借入れを行ったことによるものです。
2. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたU S S従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項 従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 313,250,000株
(自己株式63,586,259株を含む)
- (3) 株主数 12,264名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,509千株	8.61%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	13,949千株	5.58%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,618千株	5.05%
瀬田 大	9,390千株	3.76%
瀬田 衛	9,200千株	3.68%
安藤 之弘	9,176千株	3.67%
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	8,400千株	3.36%
株式会社服部モーターズ	7,280千株	2.91%
公益財団法人服部国際奨学財団	7,200千株	2.88%
株式会社エイティーン	5,745千株	2.30%

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,586,259株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。

4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

- (1) 株式会社三菱UFJ銀行他2社連名により2018年4月16日付けで提出された変更報告書において、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,400千株	3.36%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,196千株	3.28%
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,139千株	0.45%
合 計		17,736千株	7.10%

- (2) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー他1社連名により2020年12月4日付けで提出された変更報告書において、2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	11,569千株	4.63%
MF S インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	837千株	0.33%
合 計		12,407千株	4.96%

- (3) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2021年3月22日付けで提出された変更報告書において、2021年3月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	14,936千株	5.98%
ナショナル ファイナンシャルサービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード200	0千株	0.00%
合 計		14,937千株	5.98%

- (4) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他1社連名により2021年4月6日付けで提出された変更報告書において、2021年3月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	16,117千株	6.45%
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E. Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	3,681千株	1.47%
合 計		19,798千株	7.93%

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を第41期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を市場より予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当額の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当事業年度末において、貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、690百万円（357千株）、従持信託による借入金は711百万円です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・イー・イー 代表取締役社長 株式会社H A A 神戸 代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	瀬 田 大	株式会社U S S サポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取締役副社長	山 中 雅 文	統括本部長 株式会社リプロワールド 代表取締役社長
専務取締役	赤 瀬 雅 之	オークション運営本部長 株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
常務取締役	池 田 浩 照	四国会場長 株式会社H A A 神戸 常務取締役
取締役	田 村 均	C S 実践研究所 所長
取締役	加 藤 明 彦	
取締役	高 木 暢 子	株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役 高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社I - n e 社外監査役
常勤監査役	尾 崎 信 治	
監査役	丹 羽 達	公認会計士 丹羽達公認会計士事務所 所長
監査役	宮 崎 良 一	弁護士 中綜合法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役田村均、加藤明彦、高木暢子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽達、宮寄良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役尾崎信治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹羽達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役田村均、加藤明彦および高木暢子ならびに監査役丹羽達および宮寄良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 当事業年度中および当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役副社長山中雅文氏は、2020年6月24日付けで株式会社リプロワールドの代表取締役社長に就任いたしました。
- (2) 専務取締役赤瀬雅之氏は、2021年3月31日付けで株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスの解散により同社代表取締役社長を退任いたしました。
- (3) 常務取締役池田浩照氏は、2021年3月31日付けで四国会場長および株式会社H A A 神戸の常務取締役を退任し、同年4月1日付けで名古屋・R - 名古屋会場長に就任いたしました。
8. 当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および当社の子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (月額報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	265	215	－	49	10
（うち社外取締役）	(14)	(14)	(－)	(－)	(3)
監査役	15	15	－	－	3
（うち社外監査役）	(9)	(9)	(－)	(－)	(2)
合計	281	231	－	49	13
（うち社外役員）	(24)	(24)	(－)	(－)	(5)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションの内容は、第41期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「I. 事業報告に表示すべき事項 1. 会社の新株予約権等に関する事項 (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等」のとおりであり、これらの各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	18名 (うち社外取締役は4名)
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬型 ストックオプション	年額150百万円以内	第27期定時株主総会 (2007年6月26日開催)	14名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	3名

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2020年6月23日開催の取締役会において、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）（以下、「代表取締役会長」という。）安藤之弘氏に各取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役会長において決定を行っております。

代表取締役会長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役会長が個人別の報酬額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会からの諮問を受けて指名・報酬委員会が行う個人別の報酬等の内容に関する答申を踏まえなければならないものとしています。指名・報酬委員会は、取締役会に対して個人別の報酬等の内容に関する答申を行うにあたって、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を含めて総合的な検討を行っており、取締役会においてもその答申の内容を確認していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役の報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等を踏まえて支給する月額報酬とします。また、取締役（社外取締役を除く。）に対し、中長期的な業績に連動した自社株報酬として、株式報酬型ストックオプション（権利者が取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失したことを行使条件とするもの）を付与します。なお、取締役の報酬については、その水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて決定します。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。

取締役会は、代表取締役会長に対して、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。取締役会から委任を受けた代表取締役会長が個人別の報酬額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会からの諮問を受けて指名・報酬委員会が行う個人別の報酬等の内容に関する答申を踏まえなければならないものとしています。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、39頁から40頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田 村 均	8回／8回 (100%)	—	CS経営に関する幅広い知識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	加 藤 明 彦	8回／8回 (100%)	—	金融機関での経営に関する高い見識・経験に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	高 木 暢 子	8回／8回 (100%)	—	財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	丹 羽 達	8回／8回 (100%)	9回／9回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監査役	宮 寄 良 一	8回／8回 (100%)	9回／9回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約および補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	81,528
現金及び預金	67,770
オークション貸勘定	6,596
受取手形及び売掛金	2,215
有価証券	3,000
たな卸資産	1,028
前払費用	161
その他	778
貸倒引当金	△23
固定資産	129,171
有形固定資産	103,302
建物及び構築物	35,548
機械装置及び運搬具	872
器具及び備品	3,043
土地	63,686
リース資産	121
建設仮勘定	30
無形固定資産	15,188
のれん	8,906
その他	6,281
投資その他の資産	10,680
投資有価証券	1,248
長期貸付金	44
長期前払費用	484
繰延税金資産	1,615
再評価に係る繰延税金資産	2,456
退職給付に係る資産	45
投資不動産	4,166
その他	760
貸倒引当金	△143
資産合計	210,699

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	26,922
オークション借勘定	11,788
支払手形及び買掛金	707
1年内返済予定の長期借入金	220
リース債務	7
未払法人税等	7,408
預り金	1,893
賞与引当金	767
その他	4,128
固定負債	10,253
長期借入金	2,911
リース債務	35
長期未払金	278
繰延税金負債	747
退職給付に係る負債	776
預り保証金	4,886
資産除去債務	617
負債合計	37,175
純資産の部	
株主資本	176,673
資本金	18,881
資本剰余金	18,911
利益剰余金	196,315
自己株式	△57,435
その他の包括利益累計額	△5,278
その他有価証券評価差額金	378
土地再評価差額金	△5,636
退職給付に係る調整累計額	△21
新株予約権	432
非支配株主持分	1,697
純資産合計	173,524
負債純資産合計	210,699

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		74,874
売上原価		28,341
売上総利益		46,533
販売費及び一般管理費		10,306
営業利益		36,227
営業外収益		
受取利息及び配当金	75	
不動産賃貸料	636	
その他	238	950
営業外費用		
支払利息	13	
不動産賃貸原価	155	
その他	12	181
経常利益		36,996
特別利益		
固定資産売却益	56	
その他	0	57
特別損失		
固定資産除売却損	3,010	
減損損失	18,812	
その他	9	21,832
税金等調整前当期純利益		15,220
法人税、住民税及び事業税	12,141	
法人税等調整額	△1,179	10,962
当期純利益		4,258
非支配株主に帰属する当期純利益		235
親会社株主に帰属する当期純利益		4,022

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	69,354
現金及び預金	57,357
オークション貸勘定	5,541
売掛金	266
有価証券	3,000
商品	114
貯蔵品	89
前払費用	48
関係会社短期貸付金	2,500
その他	439
貸倒引当金	△3
固定資産	127,543
有形固定資産	86,627
建物	27,633
構築物	4,312
機械及び装置	174
車両運搬具	47
器具及び備品	2,717
土地	51,739
建設仮勘定	2
無形固定資産	1,685
借地権	66
ソフトウェア	1,590
その他	28
投資その他の資産	39,231
投資有価証券	969
関係会社株式	27,399
破産更生債権等	6
長期前払費用	459
繰延税金資産	1,133
再評価に係る繰延税金資産	2,456
保険積立金	59
投資不動産	6,641
その他	111
貸倒引当金	△5
資産合計	196,897

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	22,685
オークション借勘定	10,331
買掛金	120
未払金	2,996
未払費用	85
未払法人税等	6,823
預り金	1,723
賞与引当金	515
その他	89
固定負債	6,186
長期借入金	711
長期未払金	141
退職給付引当金	584
預り保証金	4,473
資産除去債務	276
負債合計	28,871
純資産の部	
株主資本	172,851
資本金	18,881
資本剰余金	14,502
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	9,919
利益剰余金	196,902
利益準備金	370
その他利益剰余金	196,532
繰越利益剰余金	196,532
自己株式	△57,435
評価・換算差額等	△5,257
その他有価証券評価差額金	378
土地再評価差額金	△5,636
新株予約権	432
純資産合計	168,025
負債純資産合計	196,897

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,287
売上原価		15,535
売上総利益		39,751
販売費及び一般管理費		4,715
営業利益		35,035
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	
不動産賃貸料	947	
その他	164	1,434
営業外費用		
不動産賃貸原価	214	
その他	4	219
経常利益		36,251
特別利益		
固定資産売却益	41	
関係会社株式売却益	25	66
特別損失		
固定資産除売却損	60	
関係会社株式評価損	30,504	
その他	20	30,585
税引前当期純利益		5,732
法人税、住民税及び事業税	11,107	
法人税等調整額	△147	10,959
当期純損失		5,227

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士

鈴木賢次 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士

大橋敦司 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋敦司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常勤監査役	尾崎信治 ㊟
監査役（社外監査役）	丹羽達 ㊟
監査役（社外監査役）	宮寄良一 ㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日 (そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします)
上場金融商品取引所 株主名簿管理人	東京証券取引所 市場第1部 / 名古屋証券取引所 市場第1部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
公告方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、 日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL	https://www.ussnet.co.jp/
証券コード	4732

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト >> <https://www.ussnet.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） カーナビ入力時は、 <u>上記の住所をご入力ください。</u>
交通	電車利用／名鉄常滑線「大同町（だいでうちょう）駅」下車タクシーにて約10分 なお、大同町駅より午前10時00分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。 JR大高駅、名鉄名和駅からのバスはありませんのでご注意ください。 <ご参考>以下の電車の場合、乗換えがご不要です。 名鉄常滑線準急（中部国際空港行き） 9時45分 名鉄名古屋駅発 → 9時58分 大同町駅着 車利用／名古屋高速4号線 船見IC 出口より約5分 伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分 お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。